

台風19号に係る被害状況等について（13時現在）

※下線部は前回からの変更箇所

1 被害の状況等（調査中のため暫定値（今後増減する場合あり））

(1) 人的被害（16時現在）

- ・死者 18名 + その他 1名 身元等確認中
- ・行方不明者 1名
- ・重傷 4名
- ・軽傷 29名

(2) 住家被害

- ・全壊 1棟
- ・半壊 1棟
- ・一部破損 27棟
- ・床上浸水 2,982棟
- ・床下浸水 12,212棟

(3) 非住家被害

- ・公共建物 32棟
- ・その他 6棟

2 市町村災害対策本部設置状況 別添①のとおり

3 避難勧告・指示等の状況 別添①のとおり

4 避難所等情報 別添①のとおり

5 特記事項（令和元年10月22日（火）13時現在）

(1) 県初動派遣職員派遣状況

角田市2名、丸森町4名、大崎市1名

(2) 県災害マネジメント総括支援員等派遣状況

丸森町2名

(3) 対口支援等の状況

10月14日決定：角田市←青森県（10/15～）、丸森町←北海道（10/15～）

15日決定：石巻市←札幌市（10/16～）、角田市←山形県（10/17～）

16日決定：角田市←秋田県（10/20～）

17日決定：大崎市←宮城県、気仙沼市、登米市、加美町（10/18～・入替あり）

松島町←塩竈市、気仙沼市、栗原市、蔵王町（10/20～・入替あり）

涌谷町←宮城県、加美町、美里町（10/23～）

18日決定：大崎市←仙台市（10/23～入替）

19日決定：松島町←七ヶ浜町（10/25～入替）

大崎市←富谷市（10/23～入替）

白石市←宮城県、七ヶ宿町（10/23～）

(4) 「令和元年台風第19号による災害についての特定非常災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」の公布・施行（R1.10.18）

→行政上の権利利益の満了日の延長及び期限内に履行されなかった行政上の義務の履行の免責など

(5) 激甚災害及び適用措置の追加見込み（R1.10.21）

→《本激》事業協同組合等施設の災害復旧事業、母子及び父子並びに寡婦福祉法による国の貸付など

1. 災害対策本部等設置状況(令和元年10月22日(火)13時現在)

市町村	体制名
宮城県	災害対策本部
石巻市	災害対策本部
白石市	災害対策本部
角田市	災害対策本部
多賀城市	災害対策本部
登米市	警戒本部等
大崎市	災害対策本部
大河原町	災害対策本部
柴田町	災害対策本部
丸森町	災害対策本部
松島町	災害対策本部
利府町	災害対策本部
大和町	災害対策本部
大郷町	災害対策本部
涌谷町	警戒本部等
女川町	警戒本部等

(警戒態勢を敷いている市町村名のみ記載しています)

2. 避難所開設状況(令和元年10月22日(火)13時現在)

	避難所数	避難世帯数	避難者数
角田市	2	60	110
大崎市	1	65	190
丸森町	10	確認中	241
大郷町	1	33	86
計	14	158	627

(避難所開設している市町村のみ記載しています)

3. 県内市町村の避難勧告等発令状況整理(令和元年10月22日(火)13時現在)

	世帯数	人数	発令内容
東松島市	1	1	警戒レベル4 避難勧告
大河原町	4	9	警戒レベル4 避難指示(緊急)
合計	5	10	

(避難勧告等を発令している市町村のみ記載しています)